

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 2月号

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化
～地域ぐるみで子どもを非行と犯罪から守ろう～

春は、進学・進級や就職等で子どもたちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、その反面、生活環境が大きく変わり、飲酒、喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

近年、スマートフォン等の普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手に誘拐される事件等が後を絶ちません。

また、主に大都市の繁華街を中心に、女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（通称「JKビジネス」）が見られており、「問題のないアルバイト」、「手軽にお金を稼げるアルバイト」として子どもたちが安易に働くことで、客から性的な被害に遭ったり、インターネット上に個人情報を書き込まれたりするトラブルが発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。



地域ぐるみで子どもを非行と犯罪被害から守ろう

子どもたちを非行と犯罪被害から守るためには、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子どもたちを見守り、時には、周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんと注意することも大切です。

子どもが出す「危険なシグナル」を見逃すことなく、子どもに対して、常に自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。

少年を有害な環境から守ろう

進学・進級や就職等を機に、子どもにスマートフォン等を購入される保護者の方も多いと思います。

しかし、子どもたちがインターネットを通じて、親の目が行き届かないところで違法・有害な情報にアクセスしたり、興味本位でSNS等を通じて見知らぬ人と知り合ったりして、誘拐などの重大な犯罪や児童ポルノを始めとする性被害に遭うといった事件が頻繁に発生しています。

また、SNS等を通じて、中高生が大麻等の違法薬物を入手する事案や「お金を受け取るだけ」等と勧誘され、特殊詐欺の「受け子」をアルバイト感覚で引き受けるなどの事案も後を絶ちません。

子どもたちを守る対策

インターネット上での違法・有害な情報や、犯罪被害等から子どもたちを守るためには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

■ 保護者の皆さん自身に関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコン等をどのように使っているか確かめる。
- 違法・有害な情報の危険性を教える。
 - ・ SNS等に自分の個人情報を書き込まない。
 - ・ SNS等で知り合った人と絶対に会わない。
 - ・ 薬物、家出、自殺サイトなど、有害な情報を閲覧しない。
 - ・ 子どもとインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく。

■ フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は、

- 子どものインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない。
- 子どものインターネットの利用に伴う危険性等について認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない。
- 子どもの携帯電話等にはフィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない。

などの義務が定められています。